

コンセッション事業等の重点分野の進捗状況（所管省庁への照会結果(まとめ)）

2017年4月19日時点

集中強化 期間	分野 (目標)	地域等	進捗状況								当該事業 に対する 支援措置 (注3)	備考		
			導入可能性 調査 (注1)	デュー デiligence (注1)	マーケットサ ウンディング (注1)	実施方針に 関する条例案 提出・公表	実施方針に 関する条例 制定	実施方針 策定	事業者公募	運営権設定・ 実施契約 締結 (注2)			事業開始	
			(注1)着手したことをいう。								(注2)公営住宅については、 事業契約締結を含む。		(注3)過去に実施したもの及び現在実施しているものをいう。	
H26年度 ～ H28年度	空港 (6件)	但馬空港											地方管理空港	
		関西・伊丹空港										○	会社管理空港	
		仙台空港										○	国管理空港	
		高松空港										○	国管理空港	
		神戸空港											地方管理空港	
		静岡空港										○	地方管理空港	
		福岡空港										○	国管理空港	
		北海道内複数空港										○	国管理空港：新千歳、函館、釧路、稚内 特定地方管理空港：旭川、帯広 地方管理空港：女満別	
		熊本空港										○	国管理空港	
		広島空港										○	国管理空港	
		南紀白浜空港										○	地方管理空港	
		秋田空港										○	地方管理空港	
		青森空港										○	地方管理空港	
		富山空港										○	地方管理空港	
		佐賀空港										○	地方管理空港	
H26年度 ～ H28年度	水道 (6件)	大阪市	※	※	※					※		○	※大阪市100%出資の運営会社を想定し、調査・検討等を実施	
		奈良市										○		
		二セコ町										○		
		近江八幡市										○		
		竜王町										○		
		広島県										○		
		橋本市										○		
		紀の川市										○		
		浜松市										○		
		伊豆の国市										○		
		宮城県										○	H32年度に事業開始予定	
		村田町										○		
木古内町										○				
大牟田市										○				
H26年度 ～ H28年度	下水道 (6件)	浜松市										○	H30.4 事業開始	
		大阪市										○	H27に「経営形態見直し基本方針」を策定し、H28.7に受け皿会社「クリアウォーター-OSAKA」を設立 早ければH31年度に事業開始予定	
		奈良市										○	H30年度に事業開始予定	
		三浦市				※1	※2					○	H31年度に事業開始予定 ※1 H29年度中に公表予定 ※2 コンセッション事業の導入検討のための審議会設置に関する条例は策定済	
		須崎市										○	H30年度に事業開始予定	
		宇部市										○	早ければH34年度に事業開始予定	
		宮城県										○	H32年度に事業開始予定	
		村田町										○		
		小松市										○		
		大分市										○		
大牟田市										○				
道路 (1件)	愛知県										○			
H28年度 ～ H30年度	文教 施設 (3件)	奈良少年刑務所												
		大阪市										○		
		横浜市										○		
		甲斐市										○		
		富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合										○		
		大野市										○		
		忠岡町										○		
		京都府										○		
		京都市										○		
		和歌山市										○		
		盛岡市										○		
		二戸市										○		
		志木市										○		
		福生市										○		
		甲府市										○		
		島田市										○		
		伊豆の国市										○		
		名古屋市										○		
		春日井市										○		
		神河町										○		
大牟田市										○				
沖縄市										○				
北中城村										○				
H28年度 ～ H30年度	公営 住宅 (6件) (注4)	神戸市										○	公的不動産利活用事業(東多聞台)	
		東京都						※				○	公的不動産利活用事業(北青山三丁目) ※PFI法上のものではない。	
		岡山市										○	公的不動産利活用事業(北長瀬みずほ住座)	
		大阪府										○	公的不動産利活用事業(吹田佐竹台5丁目)	
		埼玉県										○	公的不動産利活用事業(大宮植竹)	
		池田市										○	公的不動産利活用事業(石橋)	
		春日市										○	公的不動産利活用事業(市営3団地)	
		川崎市										○	コンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業(市営住宅)	
		泉大津市										○	公的不動産利活用事業(寿・二田)	
		京都府										○	収益型事業又は公的不動産利活用事業(向日台)	
福知山市										○	収益型事業又は公的不動産利活用事業(つじが丘・向野)			

(注4)収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。